

報道関係各位

件 名 災害協定の締結について

1 概要

飯能市では、大規模な災害が発生した場合に備え、民間団体等と災害時応援協定等を締結し、災害発生時に迅速かつ的確な対応が実施できる体制を構築しています。

この度、(株)ゼンリン、一般社団法人埼玉県LPガス協会西武支部、埼玉県行政書士会、埼玉土地家屋調査士会と災害協定調印式を執り行うこととなりましたので、お知らせいたします。

2 内容

(1)「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」

締 結 先 株式会社ゼンリン

調印日時 平成31年3月14日(木) 11:00～

内 容 予め株式会社ゼンリンより地図等が市に無償で供給され、災害発生時に、即座に広域地図及び住宅地図等を利用し、被害状況等を迅速に確認することができます。

(2)「災害時におけるLPガス等の優先供給に関する協定」

締 結 先 一般社団法人埼玉県LPガス協会西武支部

調印日時 平成31年3月14日(木) 14:00～

内 容 災害が発生した場合において、市の要請に基づき、一般社団法人埼玉県LPガス協会により、LPガス及びガス設備の優先供給を受けることができます。

(3)「災害時における被災者支援に関する協定」

締結先 埼玉県行政書士会

調印日時 平成31年3月20日(水) 14:30~

内 容 災害が発生した場合において、被災後の生活再建に必要な罹災証明書の申請に関する相談など、被災された方々に対して埼玉県行政書士会が無料相談を行い、災害時での各種手続きの円滑化を図り、迅速な被災者支援を行うことができます。

(4)「災害時における家屋被害認定調査に関する協定」

締結先 埼玉土地家屋調査士会

調印日時 平成31年3月28日(木) 16:00~

内 容 災害が発生した場合において、埼玉土地家屋調査士会と連携した家屋の被害認定調査により、スムーズに罹災証明書の発行を行うことができます。

※ いずれも調印式会場は、飯能市役所本庁舎3階市長応接室となります。

担当者 危機管理室長 町田 真一
連絡先 Tel042-973-2723(直通)